

墨田区救急医療情報キット取扱説明書

救急医療情報キットの取扱いについて

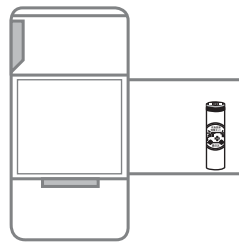
1. 救急医療情報シートに鉛筆で必要事項を記入し、容器の中に入れてください。
※健康保険証の写し、薬剤情報提供書、お薬手帳の写しについては必要に応じて入れてください。
2. 救急医療情報キットを冷蔵庫のドアポケットに入れてください。
※冷凍庫には入れないでください。
3. シールを、冷蔵庫の扉と、玄関ドアの内側に貼ってください。

【どうして冷蔵庫に保管？】

冷蔵庫はほとんどの家で台所に置かれており救急隊員が救急医療情報キットを発見しやすくなります。また冷蔵庫は作りが丈夫なため災害時にも情報が残りやすいという点から、冷蔵庫での保管が勧められています。

救急医療情報キットの保管場所

- 冷蔵庫のドアポケット



シールの添付場所（冷蔵庫の扉用）

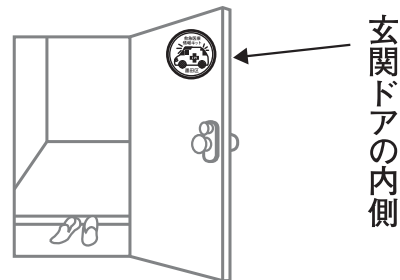
- 冷蔵庫の扉の外側



冷蔵庫の扉

シールの添付場所（玄関ドア用）

- 玄関ドアの内側



玄関ドアの内側

救急医療情報キットの利用にあたっての注意

1. 救急時には、本人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出し、医療情報などを活用することがあります。
2. 救急搬送にあたり救急隊が救急医療情報キットを一時的に保持する場合があります。
3. 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急医療情報キットの救急情報シートに記載された「医療機関」に搬送されない場合があります。